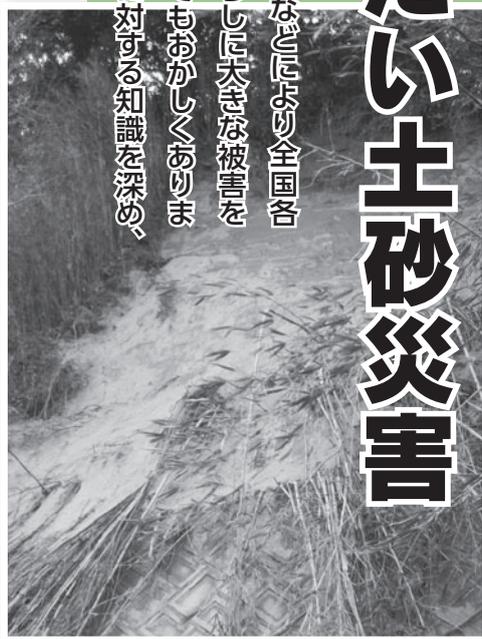


知っておきたい土砂災害

近年、台風や梅雨前線による豪雨、地震などにより全国各地で土砂災害が多発しており、私たちの暮らしている大きな被害をもたらしています。土砂災害はいつ発生してもおかしくありません。災害から生命を守るためには、災害に対する知識を深め、日ごろから備えることが大切です。



「土砂災害警戒情報」とは？

大雨による土砂災害発生の際、市町村長が避難勧告などを発令する際の判断や、住民の自主避難の参考となるよう、県と銚子地方気象台が共同で発表する防災情報が土砂災害警戒情報です。

土砂災害警戒情報は市町村単位で発表され、報道機関などを通じて住民の皆さんに伝えられます。また避難勧告などを発令する場合は、防災行政無線や広報車などで伝えます。土砂災害警戒情報などが発表されていなくても、斜面の状況には常に注意を払い、普段と異なる状況に気付いた場合には、安全な場所へと避難するとともに、市役所

へ通報してください。

「土砂災害警戒区域」とは？

県では、土砂災害の危険度が高い場所を土砂災害警戒区域、または特別警戒区域に指定しています。旭市では48か所が指定されており、県ホームページ(http://www.pref.chiba.lg.jp/kakan/sabou/keikai/asahi.html)でも見るることができます。

なお区域指定されている箇所については、市で「旭市土砂災害危険箇所位置図(土砂災害ハザードマップ)」を作製し、対象地区の世帯に配布しています。土砂災害ハザードマップは、市ホームページでも見ることができます。

土砂災害の種類

●崖崩れ(急傾斜地崩落)

大雨により、急傾斜の崖が突然崩れ落ちる現象です。地震によつて起きることもあり、崩れた土砂は斜面の2倍に当たる距離まで届くこともあります。突発的に起こり瞬時にして崩れ落ちるので、逃げ遅れる人も多く、被害が大きくなります。

●土石流

谷や山の斜面から崩れた土や石などが、大雨による水と一緒に流れて、一気に流れ出る現象です。土石流は、スピードが速く、人命にかかわる大きな被害になることも多くあります。

●地すべり

比較的なだらかな斜面の場所

で起きやすく、粘土のような滑りやすい地層に雨水などが染み込み、その影響で地面が動き出す現象です。

前兆現象

次のような現象を察知した場合は、土砂災害が直後に起こる可能性があります。すぐに安全な場所へと避難するとともに、市役所へ通報してください。

- 山鳴りがする
- 斜面から水が噴き出す
- 地面にひび割れができる
- 井戸の水が濁る
- 小石がパラパラ落ちてくる

※土砂災害の多くは雨が原因で起こります。1時間に20mm以上、または降り始めから100mm以上の降雨量になったら、十分な注意が必要です。

災害用伝言ダイヤル「171」

災害時には、電話がつながりにくくなります。そうした場合には、NTTの「災害用伝言ダイヤル」が利用できます。

防災行政無線の戸別受信機

各世帯に配布している戸別受信機は、停電対応用に単一電池をセットしてあります。電池の寿命は約1年です。戸別受信機からの合図(放送終了後の音声による案内や、ボリュームの左

旭市津波避難用標高マップを作製

東日本大震災による津波の浸水範囲を表示し、またいつ発生するかもしれない津波に備え、住民や観光客の安全な避難に役立つよう、標高マップを作製しました。この標高マップは区を通じて、海岸地域の世帯に配布します。区に加入していない人や海岸地域以外の人などへは、市役所本庁または各支所住民室で配布します。

にある電源ランプが赤と緑色の交互点滅があった場合は、アルカリの単一電池を交換し、右側面にある電源スイッチを一度切つてから、再度スイッチを入れてください。

また受信状況が悪く聞こえない場合があります。アンテナを最大限に伸ばすか、設置場所を変更し、受信状況を確認してください(午前7時、正午、午後4時30分、午後6時に定時放送を実施)。それでも聞こえない場合は、問い合わせてください。

問い合わせ先

総務課地域安全班

☎ 62・5311